

もしハラスメントと感じたら…



あきらめないでください

- ・勇気をもって、相手に「不快であること」を伝え、拒否しましょう。ただし、それが言えなくてもあなたの落ち度とされることはありません。
- ・ひとりで我慢せず、周囲の人や相談窓口へ相談しましょう。
- ・「いつ・どこで・誰から・どのようなことをされたか」を記録してください。



自分を責めてはいけません

- ・こちらに非があるかもしれないと悩んだり、嫌だと言えなかった自分を決して責めないでください。悪いのはあなたではないのです。
- ・ハラスメントはじっと耐えるだけでは解決しないことを認識し、勇気をもって誰かに相談しましょう。



ハラスメントを見かけたら

- ・可能であれば、傍観せず、行為者に注意しましょう。
- ・誰にも言えず、ひとりで悩んでいるかもしれません。気づいた場合は声をかけ、力になってあげてください。
- ・相談窓口に行くようにすすめましょう。また、必要な場合には証人になってあげましょう。
- ・悩んでいる人を責めたり、傷つけたりするといった二次加害に注意しましょう。

ハラスメント相談窓口のご案内

あなた自身がハラスメントの被害にあわれたり、誰かがハラスメントの被害を受けているところを目撃した場合は、ハラスメント相談窓口にご相談ください。

ハラスメント相談窓口では、相談者のプライバシーは必ず守ります。相談者の許可なく相談内容を誰かに話したり、相談員が独断で動くことは絶対にありません。

また、相談することによって不利益を受けることはありませんので、安心して相談してください。

学内の窓口

電話・メール・手紙など、あなたが相談しやすい方法で、相談しやすい人に連絡してください。

学外の窓口 (委託先 ティーベック株)

臨床心理士などの専門家が対応する学外の第三者機関による相談窓口です。電話又はWEBにて相談を受け付けています。

*連絡先等の詳細は、「滋賀医科大学ホームページ」>「まるっと滋賀医大」>「ハラスメント相談窓口」を参照してください。

相談窓口Q&A

Q 相談窓口に相談したら、他の人に知られてしまわないか、相手から報復されないか心配です。

A あなたの同意なく、誰かに相談内容を伝えることは絶対にありません。相談の内容によっては、相談者の了解を得てから、必要に応じ行為者から事情を聴くことがありますが、事情を聴く際は「報復の禁止」について十分に説明し、もし報復行為があった場合は、大学として適切な対応を取ります。



～ハラスメントのない快適なキャンパスを～

滋賀医科大学は、ハラスメントのない環境づくりに全力で取り組みます。

もし、ハラスメントの被害にあったり、ハラスメントを目撃したら

ひとりで悩まず、相談窓口にご相談ください。

一緒にハラスメントを解決しましょう。

学長からのメッセージ

ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為です。また、就学・就労における個人の能力の有効な発揮を妨げます。

本学は、教育・研究・診療の使命を担った就学・就労の場であり、あらゆる不当な差別をなくし、人権が尊重される環境を作っていくかねばなりません。

本学はいかなるハラスメントも容認しません。ハラスメントのない環境を確保し、大学としての責務を果たします。

もし、ハラスメントが発生した場合には、迅速かつ適正に対処し、その解決に取り組みます。

皆さんで協力し合い、ハラスメントのない健全で快適なキャンパスを作りましょう。

ハラスメントをなくすために

当事者意識を持つ

「ハラスメント」は会社の上司と部下、大学の教員と学生など、上下関係が明確な場合にのみ生じるわけではありません。大学生活を送る中で、学生同士の間でもハラスメントが生じる可能性があります。誰も当事者になり得るということを改めて認識したうえで、ハラスメントとは何かひとりひとりが正しく理解し、ハラスメントのない環境を全員で作りに上げていきましょう。



ハラスメントを正しく理解しよう

● セクシュアルハラスメント

行為者の意図を問わず、相手に不快な思いをさせたり不利益を与える性的な言動を指します。異性だけでなく、同性や性的少数者に対する言動もセクハラになり得ることがあります。

身体接触の有無に関わらず、相手が望まない性的言動は性暴力です。性別を問わず、だれもが性暴力の行為者にも被害者にもなる可能性があります。

● アルコールハラスメント

飲酒を強要したり、飲酒の場で嫌がらせや迷惑行為など不適切な言動を行うことを指します。

● アカデミックハラスメント

大学の構成員が教育・研究上の優位性を背景に、相手に対して教育、研究または就学上の不利益や損害を与える言動を指します。

● パワーハラスメント

1. 優越的な関係を背景とした言動であって、
2. 必要かつ相当な範囲を超えたものにより、
3. 身体的・精神的苦痛を与えることをすべて満たすものを指します。

※「優越的な関係」は、上級生から下級生だけでなく、同級生間や下級生から上級生等でも成立する場合があります。

これってハラスメント？

日常生活で…



- たとえば
- ・執拗に食事やデートに誘われた
 - ・交際を断ったら、SNS上に「男にだらしない」などと書き込まれた
 - ・容姿や仕草などから、性的指向・性自認をからかわれた
 - ・同意の有無に関わらず、性的な画像や動画をSNS上に投稿された など

お酒の席で…



- たとえば
- ・「伝統」「通過儀礼」などといって、飲まざるをえない状況に追い込まれた
 - ・場を盛り上げるために、イッキ飲みや罰ゲームによる飲酒を強要された
 - ・酔っ払って（フリを含む）体を触られた
 - ・恋愛経験や性体験についてしつこく質問された
 - ・性的な冗談を言われた など

部活やサークルで…

- たとえば
- ・練習やイベント等への参加を強要された
 - ・仲間外れや無視など、精神的な嫌がらせを受けた
 - ・男性だから、女性だからという理由のみで役割を強要された
 - ・OB・OG等の先輩、上級生から、マルチ商法や宗教等へのしつこい勧誘や入会を強要された
 - ・退部や退会の申し出を拒否された など

授業や研究室で…



- たとえば
- ・他の学生が大勢いるところで罵倒された
 - ・必要もないのに、深夜や休日における研究・指導を強いられた
 - ・指導やアドバイスを求めても、理由なく拒否された など

※以上の事例は全てハラスメントになり得る言動ですが、実際には、個別の状況等を踏まえて判断されます。

誰もが行為者・被害者にならないために

大学は、学びの場であると同時に、社会人になるための準備の場でもあります。また、活動範囲が広がり、さまざまな人と出会い、交流を持つようになります。そのような環境で充実した学生生活を送るためには、日頃から他者を思いやる気持ちを大切にすると同時に、自分の言動に責任を持つことが大切です。



5つの心がけ

1. お互いの人格を尊重しましょう
2. お互いが大切なパートナーであるという意識を持ちましょう
3. 相手を性的な関心の対象として見る意識をなくしましょう
4. 異性・部下・下級生・異なる職種を劣ったものとして見る意識をなくしましょう
5. 学内でハラスメント防止研修等が実施される際は、積極的に参加しましょう



3つの注意点

1. 勝手な思い込みはやめましょう

- ・「これくらいのことなら許されるだろう」という思い込みはやめましょう。
- ・相手の立場や性格によっては、拒否の意思表示ができない人もいます。それを同意・合意と勘違いしないことが大切です。

2. 相手が嫌がることを繰り返さないようにしましょう

- ・相手が拒否し、または、嫌がっていることが分かった場合には、同じ言動を決して繰り返してはいけません。
- ・ハラスメントに当たるような行為をしてしまった場合には、直ちに相手に謝罪するなど、相手との良好な関係の維持に真摯に努めましょう。

3. 普段からコミュニケーションを整えましょう

- ・普段から感じたことや意見を言い合ったり、伝えることのできる風通しのよい環境づくりを意識しましょう。

知っていますか？「フォトハラスメント」

勝手に他人の写真（画像）を投稿することがハラスメントになることがあります。投稿する前には、発信してよい内容なのかどうか、慎重かつ十分に確認してください。また、無断撮影という行為については、肖像権を侵害することになります。

